

地方都市視察報告書

防災等安全対策特別委員会

1 実施日 平成26年10月15日

2 視察地 福島県 南相馬市

【市の概要】

(1) 面積 398.5km²

(2) 人口・世帯数(平成26年9月1日現在)

○人口 63,751人(平成26年10月15日現在)

○世帯数 22,903世帯(平成26年9月1日現在)

(3) 南相馬市は、福島県の沿岸地域“浜通り”の北部に位置する。東は太平洋岸、西は阿武隈高地に接し、面積の約55%を山林が占めている。“相馬”の地名は、嘉暦元年(1326年)に、下総の豪族であった相馬重胤ら一族が、現在の小高区小高に小高城を築いて居城とし、後に陸奥相馬市の祖となったことに由来する。

国の重要無形民俗文化財に指定されている「相馬野馬追」が行われることで有名。下総(現在の千葉県)にあった頃の相馬氏のさらにその祖先(平小次郎将門ともいわれる)が、軍事訓練として、また祭礼として行ったことに始まる。

居を小高城に移した後も、代々の相馬領主が受け継ぎ、継承してきたものである。

3 視察項目・内容

災害対策(復興支援)の取り組み
について

4 視察参加者

【委員】

雨宮武彦委員長 有馬としろう副委員長

北島敏昭委員 久保広介委員 佐原たけし委員 宮坂俊文委員

根本二郎委員 近藤なつ子委員 沢田あゆみ委員 小松政子委員

【随行】

議会議務局議事係 臼井友広 松尾安広



5 視察結果・所感

南相馬市では、まず「南相馬市の現状と復興に向けた課題」と題して、復興企画部企画課植松次長から説明をうけた。

津波による被害は市の総面積の約1割にも及び、震災以前の人口の約2割にあたる市民が被災し、市外への避難者は現在1万2千881人、うち26人が新宿区において避難生活を送っている。現在は避難者が戻り始めており、少しずつ人口は増えてはいるが、依然として就労人口の回復は芳しくない。市が生活インフラの整備のために店舗再開補償金制度等を講じているが、求人難のためなかなか効果は上がらないという。量販店などは、売上はあるものの人手不足のために営業時間を制限せざるを得ない状況であるという。学校、医療、福祉スタッフもまた不足している。

市の手配したバスでの被災地域視察では、福島第一原発から20km圏内にある小高区」を案内された。幹線道路の20km圏に差し掛かる地点には、かつて検問所があったといい、今も警察官が交代で立ち寄っているとのこと。途中降り立った沿岸部では、茅・薄に覆われた住宅の基礎のみが延々と広がっており、併せて、松の木が取り残されたようにぼつんと立っている風景は、最高20.8mにも達したという津波の脅威を思い起こさせるには充分過ぎるものであった。

次いで市街地を通過した。小高区は、避難指示区域のうちの「居住制限区域」に指定されている。現在、立ち入りは可能だが、夜間宿泊のみが禁止（罰則規定なし）されているとのこと。主に防犯上と被爆予防のための措置とのことであるが、このような不自由な中でも、被災家屋の片付けや整備のために、避難先から訪れる住民やそれを手伝うボランティアの姿が見られるという。この日は人気はほとんど無く、整然とした、築後間もないような真新しい家屋の混じる街道沿いの街並みは、活気や賑わいとは無縁となってしまう、廃墟とはまた違った物悲しさが漂っていた。

原発から20km圏、30km圏のそれぞれの境は、奇しくも南相馬市の合併前の旧市町村の境界とほぼ等しく、旧市町村単位で東京電力からの賠償の内容が異なっている状況であるという。案内役を務めて頂いた議会事務局佐藤次長によると、発災直後は市の職員は一切情報が得られず動きようがなかったといい、むしろ相互援助協定等により他自治体から派遣されている職員の方が情報を持っていて、庁内で会って話しを聞いて初めて市の内外の様子を知ったというような状況であったという。つくづく、情報連絡体制の整備と命令指示系統の一本化が大事であると実感したとのこと。また、相互援助協定に関する質問には、協定相手の大半が縁もゆかりもない自治体で、震災発災時に緊急支援を行い、その後に協定締結の申出に至ったというのが実情であるとのこと。相互援助協定等による援助で一番ありがたいのは専門職の人的援助（派遣）で、特に土木建築の技術職は事業の組み立てや工事関係の監督に欠かせず、現在も約30名が派遣されているが、市の事業の根幹を支えていると言っても過言ではないとのことであった。

今回の視察は、発災初期の自治体の対応と体制や災害に備えての相互援助協定の活用方法等、区の防災体制の整備にあたっての具体的示唆に富んだ、収穫の多いものであった。

6 主な質疑項目

- (1) 発災直後の対応に関する予算について
- (2) 除染もままならない中、国の避難指示区域解除の方針と、それにより国の施策（国保、介護保険の減免措置等）も無くなるということに関する市の対応と住民感情について
- (3) 避難基準となる放射線量の数値がたびたび変わってしまっていることに対する住民の反応について
- (4) 市職員が、厳しい状況の中で市の復興を支えてきた背景について
- (5) 他自治体との相互援助協定による援助の状況と成果について

7 その他

【共同視察者】 区長室危機管理課長 松田 浩一